

改訂版 第二次江南市環境基本計画 進捗管理表

※進捗評価はR3に対する直近年度の進捗度を表すもの 進捗評価 A:順調に進んでいる B:ある程度進んでいる C:あまり進んでいない

【環境目標】 I 地域の環境づくりにみんなで取り組むまち									
＜基本的取り組み＞ 1 市民参加の推進と情報の共有化									
指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3		R3	
環境保全関係のNPO、ボランティア団体数	17団体	15団体	15団体	16団体	16団体	16団体	C	20団体	環境保全関係の団体数が増えるほど、活動が活発で、多様になっていることを示します。
環境に関するイベントの参加者数 (「環境フェスタ」と「川と海のクリーン大作戦」の重複者を含む)	6,000人 (環境フェスタ) 1,469人 (川と海のクリーン大作戦)	4,000人 (環境フェスタ) 0人※雨天中止 (川と海のクリーン大作戦)	5,000人 (環境フェスタ) 1,357人 (川と海のクリーン大作戦)	6,500人 (環境フェスタ) 1,187人 (川と海のクリーン大作戦)	中止 (環境フェスタ) 中止 (川と海のクリーン大作戦)	中止 (環境フェスタ) 中止 (川と海のクリーン大作戦)	B	9,000人	環境に関するイベントの参加者数が増えるほど、環境保全に取り組む市民が多くなっていることを示します。
取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み		
アダプト団体の会員数 (「市道、公園等」と「県道」の重複者を含む)	市道、公園等 27団体、518人	市道、公園等 34団体、572人	市道、公園等 37団体、552人	市道、公園等 32団体、548人	市道、公園等 38団体、586人	市道、公園等 32団体、486人	環境に関わる市民、事業者との連携による取り組みを拡充します。		
	県道 17団体、291人	県道 16団体、293人	県道 14団体、265人	県道 14団体、260人	県道 14団体、265人	県道 16団体、284人			
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「環境保全関係のNPO、ボランティア団体数」は、現状値より団体数が少なくなっており、あまり進みませんでした。 「環境に関するイベントの参加者数」は、現状値と比較して参加者の増加はありましたが、目標値を達成することができませんでした。また、直近の2年間は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、環境フェスタ、川と海のクリーン大作戦は中止となりました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「アダプト団体の会員数」は、現状値と比較し、団体数は増加しましたが、会員数は減少となりました。</p> <p>《今後の方針》 環境問題の解決のためには、市民や事業者の参加が不可欠であるため、より多くの市民が環境保全活動に取り組むことができるよう、環境保全活動や団体活動の情報発信に努めます。</p>								
環境審議会からの提言 (平成29年度)	市民の環境保全活動への自主的な参加を推進するため、環境フェスタでは、市民活動を主体とした地域ごとでの取り組みを取り上げたり、市民の意見を聞くブースの設置を検討されたい。また、引き続き、来場者数を増加させるよう、環境保全団体、事業者、企業、学校などへ出展を呼びかけるなど、市民へ活動の内容を周知されたい。川と海のクリーン大作戦では、市民の参加者数を増加させるよう、実施日や実施方法などを工夫し、他部局と連携を図るとともに、各学校や区長会を通して、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい。								
環境審議会からの提言 (平成30年度)	市民の環境に対する意識を高揚させるため、環境フェスタ等のイベントでは、環境保全活動について、より市民が興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう、状況調査などを実施されたい。また、引き続き、来場者数を増加させるよう、環境保全団体、事業者、企業、学校などへ出展を呼びかけるなど、市民へ活動の内容を周知されたい。川と海のクリーン大作戦では、市民の参加者数を増加させるよう、実施日や実施方法などを工夫し、他部局と連携を図るとともに、各学校や区長会を通して、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい。								
環境審議会からの提言 (令和元年度)	市民の環境に対する意識を高揚させるため、環境フェスタ等のイベントでは、環境保全活動について、より市民が環境問題を身近に感じられ興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう、状況調査などを実施されたい。また、引き続き、来場者数を増加させるよう、環境保全団体、事業者、企業、学校などへ出展を呼びかけるなど、市民へ活動の内容を周知されたい。川と海のクリーン大作戦では、市民の参加者数を増加させるよう、実施日や実施方法などを工夫し、他部局と連携を図るとともに、各学校や区長会を通して、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい。								
環境審議会からの提言 (令和2年度)	提言全体をとおして、SDGsとの関わりを意識したものになるようにされたい。長期化するコロナ禍で、実現不可能な取り組みがあるため、どのように進捗管理を行うか検討されたい。市民の環境に対する意識を高揚させるため、環境フェスタ等のイベントでは、環境保全活動について、より市民が環境問題を身近に感じられ興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう、状況調査などを実施されたい。川と海のクリーン大作戦では、市民の参加者数を増加させるよう、実施日や実施方法などを工夫し、他部局と連携を図るとともに、各学校や区長会を通して、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい。								
環境審議会からの提言 (令和3年度)	提言全体をとおして、SDGsの取り組みの実現を目指したものであるようにされたい。長期化するコロナ禍で、市民の環境に対する意識を高揚させるためのイベント等の開催は難しくなっている。また、市民団体の活動意欲も低下している。その中で、環境保全活動について、より市民が環境問題を身近に感じられ興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい。								
環境審議会からの提言 (令和4年度)	提言全体をとおして、SDGsの取り組みの実現を目指したものであるようにされたい。長期化するコロナ禍で、環境フェスタ開催は難しくなっているため、代替となる様々な市民の環境に対する意識を高揚させるためのイベント等を実施されたい。また、市民団体の活動意欲も低下している。その中で、環境保全活動について、より市民が環境問題を身近に感じられ興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい。								

＜基本的取り組み＞ 2 環境教育と環境啓発の推進

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R3	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3			
環境学習会の参加者数	153人	170人	207人	235人	50人	87人	B	250人	市が開催する環境学習会への参加者数が増えるほど、市民の環境学習への意欲が高まったことを示します
環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数	延べ参加者数 2,064人	2,642人	2,939人	3,056人	1,242人	1,205人	B	延べ参加者数 2,500人	環境学習アドバイザーによる環境学習講座への参加者数が増えるほど、市民の環境学習への意欲が高まったことを示します

取り組み状況を示す項目		現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み
		H29	H30	R1	R2	R3		
子どもエコクラブ登録者数及び会員数		131人	146人	188人	188人	188人	178人	子どもエコクラブへの参加の促進に努めます
駅前の花壇への植栽参加児童数	江南駅	古知野南小学校 4年生全クラス 148人	古知野南小学校 4年生全クラス 142人	古知野南小学校 4年生全クラス 137人	古知野南小学校 4年生全クラス 125人	実施せず	実施せず	学校、家庭、地域の連携による環境保全活動を推進します
	布袋駅	布袋小学校 4年生全クラス 127人	布袋小学校 3年生全クラス 139人	布袋小学校 3年生全クラス 148人	布袋小学校 3年生全クラス 142人	布袋小学校 3年生全クラス 120人	布袋小学校 3年生全クラス 120人	
環境ポスター、リサイクル作品、ごみに関する作文の応募件数		1,871件	1,780件	1,714件	574件	中止	中止	環境をテーマとした絵画などの作品展のコンクールを開催します

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「環境学習会の参加者数」は、環境学習会は例年10回開催し、目標値の達成にむけて進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近2年間は開催数が減少したとともに、参加人数を制限したため、参加者数が減少しました。 「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」は、派遣依頼が増え、目標値を達成することができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近2年間は派遣の希望をいただいても、実施ができない状況が続いたため参加者数が減少しました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「子どもエコクラブ登録者数及び会員数」は、現状値と比較し会員数は増加しました。 「駅前の花壇への植栽参加児童数」は毎年行っておりましたが、江南駅前の花壇への植栽は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、直近2年間は中止となりました。 「環境ポスター、リサイクル作品、ごみに関する作文の応募件数」は、環境フェスタ江南の中止に伴い、中止となりました。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などの環境教育に関する取り組みを充実させ、将来を担う子供たちに環境教育の推進に努めます。また、市の取り組みの現状等を含めた環境情報を積極的に提供することで、市民の環境意識の高揚に努めます。</p>
--------------	---

環境審議会からの提言 (平成29年度)	引き続き、学校や教育委員会と連携し、将来を担う子どもたちを軸として、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などをより充実させることで、環境教育の推進を図りたい。また、子どもエコクラブのような大人と子どもが併せて取り組めるような制度を広く周知させ、環境啓発の推進を図りたい。
環境審議会からの提言 (平成30年度)	学校や教育委員会と連携し、環境教育の実態を調査し、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などをより充実させることで、環境教育の推進を図りたい。また、子どもエコクラブのような大人と子どもが併せて取り組めるような制度を広く周知させ、環境啓発の推進を図りたい。
環境審議会からの提言 (令和元年度)	学校や教育委員会と連携し、環境教育の実態を調査し、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などをより充実させることで、環境教育の推進を図りたい。なお、最新の環境問題を学べるように環境学習プログラムを充実されたい。また、子どもエコクラブのような大人と子どもが併せて取り組めるような制度を広く周知させ、環境啓発の推進を図りたい。
環境審議会からの提言 (令和2年度)	学校や教育委員会と連携し、環境教育の実態を調査し、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などをより充実させることで、環境教育の推進を図りたい。なお、最新の環境問題(特にSDGs)を学べるように環境学習プログラムを充実されたい。また、子どもエコクラブのような大人と子どもが併せて取り組めるような制度を広く周知させ、環境啓発の推進を図りたい。
環境審議会からの提言 (令和3年度)	学校や教育委員会と連携し、環境教育の実態を調査し、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などをより充実させることで、環境教育の推進を図りたい。また、従来の環境問題(リサイクルや植物の育成など)に最新の環境問題(特にSDGs)を合わせた、体験しながら学べる環境学習プログラムを充実されたい。さらには、子どもエコクラブのような大人と子どもが併せて取り組めるような制度を広く周知させ、環境啓発の推進を図りたい。
環境審議会からの提言 (令和4年度)	学校や教育委員会と連携し、環境教育の実態を調査し、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などをより充実させることで、環境教育の推進を図りたい。また、従来の環境問題と最新の環境問題(特にSDGs)を合わせた、体験しながら学べる環境学習プログラムを充実するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、遠隔授業や動画配信などのコンテンツの使用も検討されたい。

＜基本的取り組み＞ 3 環境保全活動の支援と育成

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R3	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3			
ボランティア分別指導員養成講座の参加者数	38人	43人	37人	45人	12人	41人	B	50人	分別指導員養成講座の参加者数が多くなるほど、ごみ分別への関心が高くなったことを示します
ごみ処理施設見学会の参加者数	1,110人	1,104人	1,111人	951人	中止	中止	B	1,800人	施設見学の参加者数が多くなるほど、身近なごみ問題への関心が高くなったことを示します
環境学習アドバイザーの派遣回数	73回	125回	134回	151回	47回	41回	B	100回	市民等からの派遣要請が増えるほど、市民等の環境活動への意欲が高まったことを示します
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」は、現状値と比較し多くの方に参加いただきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため参加者数を制限したことから、目標値を達成することができませんでした。 「ごみ処理施設見学会の参加者数」は、毎年多くの方に見学いただきましたが、目標値を達成することができませんでした。なお、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設側が見学受入れを中止しているため、「中止」となりました。 「環境学習アドバイザー派遣回数」は、派遣依頼が順調に増加し、目標値を達成しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近2年間は派遣の希望をいただいても、実施ができない状況が続いたため派遣回数が減少しました。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、市民、事業者の環境活動を活発にするため、現在行われている各種団体による環境保全活動を支援します。</p>								
環境審議会からの提言 (平成29年度)	各種団体の環境保全活動が活性化するよう、エコチャレンジ推進協議会で各種団体の環境保全活動の紹介や環境に関する取り組みなどを積極的に情報発信し、各種団体の環境活動の支援や新たな団体や次世代の育成を図りたい。								
環境審議会からの提言 (平成30年度)	各種団体の環境保全活動が活性化するよう、エコチャレンジ推進協議会等で各種団体の環境保全活動の紹介や環境に関する取り組みなどを積極的に情報発信し、また、環境学習アドバイザー養成講座等を実施するなど、新たな団体や次世代の育成を図りたい。								
環境審議会からの提言 (令和元年度)	各種団体の環境保全活動が活性化するよう、エコチャレンジ推進協議会等で各種団体の環境保全活動の紹介や環境に関する取り組みなどを積極的に情報発信し、また、環境学習アドバイザー養成講座等を実施するとともに受講後のフォローをするなど、新たな団体や次世代の育成を図りたい。								
環境審議会からの提言 (令和2年度)	各種団体の環境保全活動が活性化するよう、エコチャレンジ推進協議会等で各種団体の環境保全活動の紹介や環境に関する取り組みなどを積極的に情報発信し、また、環境学習アドバイザー養成講座等を実施するとともに受講後のフォローをするなど、新たな団体や次世代の育成を図りたい。								
環境審議会からの提言 (令和3年度)	各種団体の環境保全活動が活性化するよう、エコチャレンジ推進協議会等で各種団体の環境保全活動の紹介や環境に関する取り組みなどを積極的に情報発信し、また、環境学習アドバイザー養成講座等を実施するとともに受講後のフォローをするなど、新たな団体や次世代の育成を図りたい。								
環境審議会からの提言 (令和4年度)	各種団体の環境保全活動が活性化するよう、エコチャレンジ推進協議会等で各種団体の環境保全活動の紹介や環境に関する取り組みなどを積極的に情報発信し、また、環境学習アドバイザー養成講座等を実施するとともに受講後のフォローをするなど、新たな団体や次世代の育成を図りたい。								

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3		R3	
公害苦情件数	367件 うち野焼き88件 雑草除去174件	396件 うち野焼き74件 雑草除去197件	379件 うち野焼き69件 雑草除去154件	452件 うち野焼き74件 雑草除去205件	375件 うち野焼き48件 雑草除去174件	304件 うち野焼き37件 雑草除去156件	B	200件 うち野焼き60件 雑草除去100件	野焼きや雑草の問題について、理解が深まると、公害の苦情件数が減少すると考えられます
取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み		
広報による啓発回数	7回	7回	7回	9回	7回	7回	広報、市ホームページ等を通じ、生活環境対策を啓発します		
区・町内会への回覧の依頼件数	延べ30地区、36回	延べ28地区、62回	延べ19地区、26回	延べ10地区、20回	延べ26地区、35回	延べ16地区、20回			
市ホームページによる都市・生活型公害対策の啓発件数	2件	3件	3件	3件	3件	3件			
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「公害苦情件数」は、野焼きの苦情は減少し、目標値を達成することができました。しかしながら、雑草除去の件数は現状値より減りましたが、目標値を達成することはできませんでした。</p> <p>《市の取り組み状況》 「広報による啓発回数」は、掲載内容の見直しや掲載時期の整理を行い、現状値と同じく7回啓発しました。 「区・町内会への回覧の依頼件数」は、地区から要望のあったところへ依頼しており、現状値と比べ依頼の件数は減少しました。 「市ホームページによる都市・生活型公害対策の啓発件数」は、現状値からの1件増加しました。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、野焼きや雑草やペットのふん害といった都市・生活型公害が減少するよう、広報・回覧・ホームページ等での啓発活動を行うとともに、市民一人ひとりの意識啓発、法規制に関する指導に努め、公害のない暮らしやすいまちづくりを進めていきます。</p>								
環境審議会からの提言 (平成29年度)	雑草除去に関する苦情は、耕作放棄地や空き地・空き家などの増加にともない、増加しているため、空き家の有効活用等の改善策を関係部局と総合的に検討されたい。また、生活環境に関するマナーの強化のため、引き続き、広報、ホームページで掲載するとともに、対策を工夫し、市民の意識啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (平成30年度)	雑草除去に関する苦情は、耕作放棄地や空き地・空き家などとともに増加しているため、耕作放棄地や空き家の有効活用等の改善策を関係部局と総合的に検討されたい。また、生活環境に関するマナーの強化のため、引き続き、広報、ホームページで掲載するとともに、対策を工夫し、市民の意識啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和元年度)	雑草除去に関する苦情は、耕作放棄地や空き地・空き家などとともに増加しているため、耕作放棄地や空き家の有効活用等の改善策を関係部局と総合的に検討されたい。また、生活環境に関するマナーを求められているかを調査し、マナーの向上のために引き続き、広報、ホームページで掲載するとともに、対策を工夫し、市民の意識啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和2年度)	雑草除去に関する苦情は、耕作放棄地や空き地・空き家などとともに増加しているため、耕作放棄地や空き家の有効活用等の改善策を関係部局と総合的に検討されたい。また、生活環境に関するマナーを求められているかを調査し、マナーの向上のために引き続き、広報、ホームページで掲載するとともに、対策を工夫し、市民の意識啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和3年度)	雑草除去に関する苦情は、耕作放棄地や空き地・空き家などとともに増加しているため、耕作放棄地や空き家の有効活用等の改善策を関係部局と総合的に検討されたい。また、生活環境に関するマナーを求められているかを調査し、マナーの向上のために引き続き、広報、ホームページで掲載するとともに、対策を工夫し、市民の意識啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和4年度)	雑草除去に関する苦情は減ったが、耕作放棄地や空き地・空き家などは増加傾向にあるため、耕作放棄地や空き家の有効活用等の改善策を関係部局と総合的に検討されたい。また、生活環境に関するマナーの強化のため、引き続き、広報、ホームページで掲載するとともに、対策を工夫し、市民の意識啓発に努められたい。								

＜基本的取り組み＞ 2 公害防止対策の推進

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方	
		H29	H30	R1	R2	R3		R3		
大気汚染に係る環境基準の達成を目指す	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	B	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントのすべてが環境基準に適合している	排気ガスの対策が進むと、環境基準に適合する項目が増えると考えられます
水質に係る環境基準の達成を目指す	水質調査の測定地点14地点中5地点でBODが環境基準に適合している	水質調査の測定地点14地点中3地点でBODが環境基準に適合している	水質調査の測定地点14地点中9地点でBODが環境基準に適合している	水質調査の測定地点14地点中5地点でBODが環境基準に適合している	水質調査の測定地点14地点中5地点でBODが環境基準に適合している	水質調査の測定地点14地点中4地点でBODが環境基準に適合している	水質調査の測定地点14地点中4地点でBODが環境基準に適合している	C	水質調査の測定地点14地点中9地点でBODが環境基準に適合している	合併処理浄化槽や下水道が普及し、生活排水処理率が高くなると、水質調査の環境基準の達成地点が増えると考えられます

取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み
		H29	H30	R1	R2	R3	
生活排水処理率	66.0%	72.3%	73.5%	75.7%	76.7%	78.3%	合併処理浄化槽設置の促進と支援及び浄化槽の適切な維持管理の指導を強化します 公共下水道の整備の推進及び早期接続の促進に努めます

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》</p> <p>「大気汚染に係る環境基準の達成を目指す」は、現状値と同様に光化学オキシダントのみが環境基準に適合しない結果となりました。</p> <p>「水質に係る環境基準の達成を目指す」は、目標値を達成した年もありましたが、川の水量が減少している傾向があるため、令和3年度は現状値よりも適合している地点が少なくなりました。</p> <p>《市の取り組み状況》</p> <p>「生活排水処理率」は、市内の合併処理浄化槽と公共下水道の利用率であり、合併処理浄化槽、公共下水道の普及により高くなりました。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>環境の監視及び事業者に対する公害防止対策の指導を行い、また、公共河川的生活排水による水質悪化を防ぐため、公共下水道の接続可能地域であれば、早期接続を促進し、それ以外の地域であれば、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換するよう啓発に努めます。</p>
--------------	---

環境審議会からの提言 (平成29年度)	今後も引き続き、水質・大気などの環境を監視するとともに、事業者に対して公害防止対策を指導されたい。また、市民に市内河川水質・空気の状態など環境調査結果の情報を環境フェスタなどで広く周知することにより、市民の環境意識を向上させ、市民の安心、安全の確保に努められたい。
------------------------	--

環境審議会からの提言 (平成30年度)	今後も引き続き、水質・大気などの環境を監視するとともに、事業者に対して公害防止対策を指導されたい。また、下水道普及・合併浄化槽への整備と市内河川水質・空気の状態など環境調査結果の情報を環境フェスタなどで広く周知することにより、市民の環境意識を向上させ、市民の安心、安全の確保に努められたい。
------------------------	---

環境審議会からの提言 (令和元年度)	今後も引き続き、水質・大気などの環境を監視するとともに、事業者に対して公害防止対策を指導されたい。また、公共下水道の接続可能地域では早期接続、それ以外の地域であれば合併浄化槽への整備の支援を行われたい。さらには、市内河川水質・空気の状態など環境調査結果の情報を環境フェスタなどで広く周知することにより、市民の環境意識を向上させ、市民の安心、安全の確保に努められたい。
-----------------------	---

環境審議会からの提言 (令和2年度)	今後も引き続き、水質・大気などの環境を監視するとともに、事業者に対して公害防止対策を指導されたい。また、公共下水道の接続可能地域では早期接続、それ以外の地域であれば合併浄化槽への整備の支援を行われたい。さらには、市内河川水質・空気の状態など環境調査結果の情報を環境フェスタなどで広く周知することにより、市民の環境意識を向上させ、市民の安心、安全の確保に努められたい。
-----------------------	---

環境審議会からの提言 (令和3年度)	今後も引き続き、水質・大気などの環境を監視するとともに、事業者に対して公害防止対策を指導されたい。また、公共下水道の接続可能地域では早期接続、それ以外の地域であれば合併浄化槽への整備の支援を行われたい。さらには、市内河川水質・空気の状態など環境調査結果の情報を広く周知することにより、市民の環境意識を向上させ、市民の安心、安全の確保に努められたい。
-----------------------	--

環境審議会からの提言 (令和4年度)	今後も引き続き、水質・大気などの環境を監視するとともに、事業者に対して公害防止対策を指導されたい。また、公共下水道の接続可能地域では早期接続、それ以外の地域であれば合併浄化槽への整備の支援を行われたい。さらには、市内河川水質・空気の状態など環境調査結果の情報を広く周知することにより、市民の環境意識を向上させ、市民の安心、安全の確保に努められたい。
-----------------------	--

＜基本的取り組み＞ 3 水辺と緑の整備

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R3	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3			
1人当たりの都市公園面積	3.84㎡	3.9㎡	3.9㎡	4.0㎡	4.0㎡	4.0㎡	B	7.00㎡	市民の憩いの場としての緑地の多さを示します
宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長	0.5 km	1.1km	1.4km	1.4km	1.4km	1.4km	B	4.0 km	歩きながら緑を楽しむ場所の整備状況を示します

取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R3	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3			
都市計画区域面積に対する緑地の割合	22.5% 緑地面積680ha	22.0% 緑地面積665ha	21.6% 緑地面積654ha	21.4% 緑地面積648ha	21.2% 緑地面積641ha	21.0% 緑地面積634ha			主な市の取り組み
江南花卉園芸公園（フラワーパーク江南）の供用開始面積	12.9ha	13.4ha	13.4ha	13.4ha	13.4ha	13.4ha			公園施設等の整備・充実・適切な維持管理に努めます 緑地・農地などを保全します
尾北自然歩道の改修延長	1.9km	1.9km	1.9km	1.9km	1.9km	1.9km			
雨水貯留施設の設置数及び容量	設置数：13箇所 容量：29,150m ³	設置数：14箇所 容量：30,150m ³	設置数：14箇所 容量：30,150m ³	設置数：14箇所 容量：30,150m ³	設置数：14箇所 容量：30,150m ³	設置数：14箇所 容量：30,150m ³			豪雨に備え、公共施設における雨水貯留施設の導入を推進します

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「1人当たりの都市公園面積」は、現状値より増加しましたが、目標値を達成することはできませんでした。 「宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長」は、現状値より増加しましたが、目標値を達成することはできませんでした。しかしながら、整備事業は計画より一部遅れているところがあります。工事は行われており事業は進められています。</p> <p>《市の取り組み状況》 「都市計画区域面積に対する緑地の割合」は、農地の開発等により、緑地が減少したため、基準年度より面積が減少しました。 「江南花卉園芸公園の供用開始面積」は、現在、Ⅱ期エリアの整備中です。 「尾北自然歩道の改修延長」は、すでに改修工事は完了しています。 「雨水貯留施設の設置数及び容量」は、平成29年度より山尻地区に1箇所増えています。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、さらなる公園施設の整備・充実することにより、水辺と緑の環境整備に努め、市民の公園に対する満足度を高めます。</p>
環境審議会からの提言 (平成29年度)	今後も引き続き、市民が利用しやすい安心・安全な公園施設となるよう、公園や散策道の花壇の整備の充実にも努められたい。さらに、二酸化炭素の吸収源であり、多様な生物の生息空間となる緑地を増加させるよう関係機関と協働し、取り組みに努められたい。
環境審議会からの提言 (平成30年度)	今後も引き続き、市民が利用しやすい安心・安全な公園施設となるよう、公園や散策道の花壇の整備の充実とともに想定外の自然災害に備え、公共施設における雨水貯留施設の導入を推進に努められたい。さらに、二酸化炭素の吸収源であり、多様な生物の生息空間となる緑地を増加させるよう関係機関と協働し、取り組みに努められたい。
環境審議会からの提言 (令和元年度)	今後も引き続き、市民が安心・安全で利用しやすく、生物多様性が守られる公園施設となるよう、公園や散策道の花壇の整備の充実とともに想定外の自然災害に備え、公共施設における雨水貯留施設の導入を推進に努められたい。さらに、二酸化炭素の吸収源であり、多様な生物の生息空間となる緑地を増加させるよう関係機関と協働し、取り組みに努められたい。
環境審議会からの提言 (令和2年度)	今後も引き続き、市民が安心・安全で利用しやすく、生物多様性が守られる公園施設となるよう、公園や散策道の花壇の整備の充実とともに想定外の自然災害に備え、公共施設における雨水貯留施設の導入を推進に努められたい。さらに、二酸化炭素の吸収源であり、多様な生物の生息空間となる緑地を増加させるよう関係機関と協働し、取り組みに努められたい。
環境審議会からの提言 (令和3年度)	今後も引き続き、市民が安心・安全で利用しやすく、生物多様性が守られる公園施設となるよう、公園や散策道の花壇の整備の充実とともに想定外の自然災害に備え、公共施設における雨水貯留施設の導入を推進に努められたい。さらに、二酸化炭素の吸収源であり、多様な生物の生息空間となる緑地を増加させるよう関係機関と協働し、取り組みに努められたい。
環境審議会からの提言 (令和4年度)	今後も引き続き、市民が安心・安全で利用しやすく、生物多様性が守られる公園施設となるよう、公園や散策道の花壇の整備の充実とともに想定外の自然災害に備え、公共施設における雨水貯留施設の導入を推進に努められたい。さらに、二酸化炭素の吸収源であり、多様な生物の生息空間となる緑地を増加させるよう関係機関と協働し、取り組みに努められたい。

＜基本的取り組み＞ 4 生物多様性の保全と持続可能な利用

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R3	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3			
すいとびあ江南で開催するバードウォッチング教室で確認された野鳥の種類	34種類	30種類	38種類	36種類	中止	中止	B	40種類	確認された野鳥の種類を用いて、水辺環境の保全状況を把握します
水生生物調査によって確認された水生生物の種類	木曾川	20種類	16種類	16種類	7種類	中止	C	20種類	確認された水生生物の種類を用いて、水辺環境の保全状況を把握します
	五条川	12種類	12種類	11種類	7種類	中止		11種類	
自然と親しむイベントの開催数	7回	7回	9回	10回	4回	8回	B	10回	自然とふれあうきっかけが多くなるほど、市民が生物の生息環境を把握することができると考えられます

取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み
		H29	H30	R1	R2	R3	
市民菜園の区画数	990区画	990区画	987区画	983区画	964区画	963区画	地産地消を啓発します
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「すいとびあ江南で開催するバードウォッチング教室で確認された野鳥の種類」は、現状値と比較し多くの野鳥を確認することができました。しかしながら、目標値を達成することはできませんでした。 「水生生物調査によって確認された水生生物の種類」は、現状値及び目標値を達成することができませんでした。 「自然と親しむイベントの開催数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったイベントがあり開催数が減少していますが、令和元年度には目標を達成しました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「市民菜園の区画数」は、空き区画ができないよう、現在ある区画を優先し活用しています。その中で、利用者の希望により区画の整理を行ったり、地主の都合により、畑を返却したため、現状値より減少となりました。</p> <p>《今後の方針》 今後は、市民、事業者により地域の生態系の保全活動に取り組んでもらうため、木曾川周辺や各地域にある自然と触れ合える機会や場を創出し、多様な生物の生息環境の現状を体験して生物多様性の保全に関する意識啓発に努めます。</p>						
環境審議会からの提言 (平成29年度)	生態調査に参加する市民が増え、生物多様性の実態を知ることで、生物多様性の保全の大切さを啓発できると考えられるため、各関係団体と連携し、生体調査に参加する市民が増えるような調査方法の実施や広報に努められたい。また、市民菜園の利用者の拡充に努め、生物空間の拡大を図り、生物・自然に興味の持てる緑の維持に努められたい。						
環境審議会からの提言 (平成30年度)	生態調査や外来種の防除活動に参加する市民が増え、生物多様性の実態を知ることで、生物多様性の保全の大切さを啓発できると考えられるため、各関係団体と連携し、生体調査や外来種の防除活動に参加する市民が増えるような調査方法の実施や広報に努められたい。また、市民菜園の利用者の拡充に努め、生物空間の拡大を図り、生物・自然に興味の持てる緑の維持に努められたい。						
環境審議会からの提言 (令和元年度)	生態調査や外来種の防除活動に参加する市民が増え、生物多様性の実態を知ることで、生物多様性の保全の大切さを啓発できると考えられるため、各関係団体と連携し、生体調査や外来種の防除活動に参加する市民が増えるような調査方法の実施や広報に努めるとともに、情報を公開されたい。また、市民菜園の利用者の拡充に努め、生物空間の拡大を図り、生物・自然に興味の持てる緑の維持に努められたい。						
環境審議会からの提言 (令和2年度)	生態調査や外来種の防除活動に参加する市民が増え、生物多様性の実態を知ることで、生物多様性の保全の大切さを啓発できると考えられるため、各関係団体と連携し、生体調査や外来種の防除活動に参加する市民が増えるような調査方法の実施や広報に努めるとともに、情報を公開されたい。また、市民菜園の利用者の拡充に努め、生物空間の拡大を図り、生物・自然に興味の持てる緑の維持に努められたい。						
環境審議会からの提言 (令和3年度)	生態調査や外来種の防除活動に参加する市民が増え、生物多様性の実態を知ることで、生物多様性の保全の大切さを啓発できると考えられるため、各関係団体と連携し、生体調査や外来種の防除活動に参加する市民が増えるような調査方法の実施や広報に努めるとともに、情報を公開されたい。また、市民菜園の利用者の拡充に努め、生物空間の拡大を図り、生物・自然に興味の持てる緑の維持に努められたい。						
環境審議会からの提言 (令和4年度)	生態調査や外来種の防除活動に参加する市民が増え、生物多様性の実態を知ることで、生物多様性の保全の大切さを啓発できると考えられるため、各関係団体と連携し、生体調査や外来種の防除活動に参加する市民が増えるような調査方法の実施や広報に努めるとともに、情報を公開されたい。また、市民菜園の利用者の拡充に努め、生物空間の拡大を図り、生物・自然に興味の持てる緑の維持に努められたい。						

【環境目標】Ⅲ ごみを減らし資源の循環利用に取り組むまち

<基本的取り組み> 1 ごみ減量化の推進

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3		R3	
ごみ排出量	家庭系可燃ごみ 398g/人・日	家庭系可燃ごみ 395g/人・日	家庭系可燃ごみ 390g/人・日	家庭系可燃ごみ 393g/人・日	家庭系可燃ごみ 394g/人・日	家庭系可燃ごみ 390g/人・日	A	家庭系可燃ごみ 394g/人・日	市民・事業者が4Rに取り組むことによる、ごみの排出量の削減状況を示します
	事業系可燃ごみ 7.6t/年・事業所	事業系可燃ごみ 6.8t/年・事業所	事業系可燃ごみ 6.7t/年・事業所	事業系可燃ごみ 6.8t/年・事業所	事業系可燃ごみ 6.2t/年・事業所	事業系可燃ごみ 6.1t/年・事業所		A	

取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み
		H29	H30	R1	R2	R3	
家庭用生ごみ処理機器設置費補助基数の累計	3,078基	3,121基	3,141基	3,172基	3,202基	3,222基	家庭用生ごみ処理機器設置費補助金交付制度の周知に努めます
地区、団体等のごみ減量懇談会の実施	3回 57人	6回 275人	6回 224人	18回 610人	2回 43人	25回 592人	「廃棄物減量等推進協議会」による市民、事業者、市の連携を強化します

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「ごみ排出量」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家庭系可燃ごみは増加する年もありましたが、家庭系・事業系可燃ごみともに減量しており、目標を達成しています。</p> <p>《市の取り組み状況》 「家庭用生ごみ処理機器設置費補助基数の累計」は、啓発を継続して行うことにより、毎年約20基ずつ増加しており、多くの方に申請いただきました。 「地区、団体等のごみ減量懇談会の実施」は、現状値と比較し、多くの自治会にご利用いただくことができました。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、ごみ減量懇談会などを開催したり、買い物袋の持参や生ごみの堆肥化に取り組むよう呼びかけるなど、市民、事業者に対するごみ減量に関する情報提供や啓発を行い、また、資源化しやすい環境を整備することによりごみの発生・排出抑制に努めます。</p>
--------------	---

環境審議会からの提言 (平成29年度)	家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみ排出量は前年比で下回っており、ごみ減量に関する啓発活動の結果、一定の成果が得られている。今後も引き続きごみ減量の啓発活動を推進し、独身世帯や若い世帯を含めた市民や事業者に対する情報提供を行い、ごみの排出抑制に努められたい。
------------------------	--

環境審議会からの提言 (平成30年度)	家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみ排出量は前年比で下回っており、ごみ減量に関する啓発活動の結果、一定の成果が得られている。今後も食品ロス対策等、さまざまなごみ減量の啓発活動を推進し、独身世帯や若い世帯を含めた市民や事業者に対する情報提供を行い、ごみの排出抑制に努められたい。
------------------------	---

環境審議会からの提言 (令和元年度)	家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみ排出量は前年比で下回っており、ごみ減量に関する啓発活動の結果、一定の成果が得られている。今後も食品ロス対策等、さまざまなごみ減量の啓発活動を推進し、独身世帯や若い世帯を含めた市民や事業者に対する情報提供を行い、ごみの排出抑制に努められたい。また、世界的な問題となっているプラスチックごみについては取り組みを強化されたい。
-----------------------	---

環境審議会からの提言 (令和2年度)	家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみ排出量は前年比で下回っており、ごみ減量に関する啓発活動の結果、一定の成果が得られている。今後も食品ロス対策等、さまざまなごみ減量の啓発活動を推進し、独身世帯や若い世帯を含めた市民や事業者に対する情報提供を行い、ごみの排出抑制に努められたい。また、世界的な問題となっているプラスチックごみについては取り組みを強化されたい。
-----------------------	---

環境審議会からの提言 (令和3年度)	ごみ減量に関する従来のキーワードだけではなく、SDGsを取り入れながら啓発活動を推進し、独身世帯や若い世帯を含めた市民や事業者に対する情報提供を行い、ごみの排出抑制や分別回収の意識向上に努められたい。なお、「57運動」の見直しを行われたい。さらには、世界的な問題となっているプラスチックごみについては取り組みを強化されたい。
-----------------------	--

環境審議会からの提言 (令和4年度)	ごみ減量に関する従来のキーワードだけではなく、SDGsを取り入れながら啓発活動を推進し、独身世帯や若い世帯を含めた市民や事業者に対する情報提供を行い、ごみの排出抑制や分別回収の意識向上に努められたい。なお、「57運動」の見直しを行われたい。さらには、世界的な問題となっているプラスチックごみについては取り組みを強化されたい。
-----------------------	--

＜基本的取り組み＞ 2 資源の循環利用の促進

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R3	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3			
リサイクル率 ※(資源化量+集団回収量)÷(収集ごみ量+直接搬入ごみ量+集団回収量) ×100	27.0%	25.5%	25.4%	25.2%	24.2%	24.0%	A	28.0%以上	発生した全てのごみ量の内、資源化されたごみ量の割合を表すもので、ごみの資源化が進むと、リサイクル率が上がります
取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み		
リサイクルバンクの年間成立件数	69件	60件	45件	63件	98件	101件	家庭用品リサイクルバンク情報を充実させます		
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「リサイクル率」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども会やPTA等の資源ごみ集団回収団体の多くが資源回収を中止したため、減少しております。 《市の取り組み状況》 「リサイクルバンクの年間成立件数」はリサイクルバンク以外での取引方法が増加したこともあり、減少する年度もありましたが、直近2年間は成立件数は増加しており、多くの方々にご利用いただけました。</p> <p>《今後の方針》 令和元年6月から市内3か所に設置したリサイクルボックスの周知を継続して行います。また、リサイクルステーションにて令和2年の7月から小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）、公共施設の一部にて令和3年11月からインクカートリッジの回収を開始するなど回収できる資源項目を増やし、市民が利用しやすく資源化しやすい環境を整えるよう努めます。</p>								
環境審議会からの提言 (平成29年度)	民間のリサイクルステーションが増加していることもあり、市の回収する資源ごみの量が減っているため、平成29年度に設置された市のリサイクルステーションを周知し、より市民が資源化しやすい環境を整えられたい。また、リサイクルバンクへの提供物品数が減少していることなどから、資源の循環利用に対する意識が高まるよう、若い世代を含めた多くの市民に積極的な啓発を実施されたい。								
環境審議会からの提言 (平成30年度)	民間のリサイクルステーションが増加していることもあり、市の回収する資源ごみの量が減っているため、今後も引き続き、平成29年度に設置された市のリサイクルステーションを周知し、より市民が資源化しやすい環境を整えられたい。また、リサイクルバンクへの提供物品数が減少していることなどから、資源の循環利用に対する意識が高まるよう、若い世代を含めた多くの市民に積極的な啓発を実施されたい。								
環境審議会からの提言 (令和元年度)	民間のリサイクルステーションが増加していることもあり、市の回収する資源ごみの量が減っているため、今後も引き続き、平成29年度に設置された市のリサイクルステーションと令和元年6月から市内3か所に設置したリサイクルボックスを周知し、より市民が資源化しやすい環境を整えられたい。また、リサイクルバンクへの提供物品数が減少していることなどから、資源の循環利用に対する意識が高まるよう、若い世代を含めた多くの市民に積極的な啓発を実施されたい。								
環境審議会からの提言 (令和2年度)	民間のリサイクルステーションが増加していることもあり、市の回収する資源ごみの量が減っているため、今後も引き続き、平成29年度に設置された市のリサイクルステーションと令和元年6月から市内3か所に設置したリサイクルボックスを周知し、より市民が資源化しやすい環境を整えられたい。また、リサイクルバンクへの提供物品数が減少していることなどから、資源の循環利用に対する意識が高まるよう、若い世代を含めた多くの市民に積極的な啓発を実施されたい。								
環境審議会からの提言 (令和3年度)	民間のリサイクルステーションが増加していることもあり、市の回収する資源ごみの量が減っているため、今後も引き続き、平成29年度に設置された市のリサイクルステーションと令和元年6月から市内3か所に設置したリサイクルボックスを周知し、より市民が資源化しやすい環境を整えられたい。また、具体的な例を紹介するなど「4R」をしっかりと伝え、資源の循環利用に対する意識が高まるよう、若い世代を含めた多くの市民に積極的な啓発を実施されたい。								
環境審議会からの提言 (令和4年度)	民間のリサイクルステーションが増加していることもあり、市の回収する資源ごみの量が減っているため、今後も引き続き、平成29年度に設置された市のリサイクルステーションと令和元年6月から市内3か所に設置したリサイクルボックスを周知し、より市民が資源化しやすい環境を整えられたい。また、具体的な例を紹介するなど「4R」をしっかりと伝え、資源の循環利用に対する意識が高まるよう、若い世代を含めた多くの市民に積極的な啓発を実施されたい。								

＜基本的取り組み＞ 3 ごみの適正な処理

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R3	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3			
ごみの不法投棄の件数	75件	26件	26件	42件	28件	36件	A	65件	ごみの適正な処理について、理解が深まると、不法投棄件数が減少すると考えられます
取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み		
ごみの不法投棄防止看板の貸与枚数	47枚	49枚	75枚	63枚	44枚	29枚	不法投棄を防止するため、不法投棄防止の看板を貸し出します		
不法投棄防止パトロールの実施地区数	なし	なし	なし	なし	なし	なし	不法投棄をさせないような土地（雑木林、遊休地、空き地など）の管理を指導・啓発します		
資源ごみ集積所への監視カメラ設置基数及び箇所数	5基 27か所	5基 35か所	4基 31か所	5基 30か所	5基 30か所	5基 30か所	不法投棄を防止するため、資源ごみ集積場所へ監視カメラを設置します		
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「ごみの不法投棄の件数」は、目標値を達成しており、順調に進んでいます。しかしながら、令和3年度は特定家庭用機器の不法投棄が多くなり、例年と比較すると件数が多くなりました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「ごみの不法投棄防止看板の貸与枚数」は、市民からの要望で貸し出しており、現状値から減少しました。 「不法投棄防止パトロールの実施地区数」は、地区からの要望で実施しており、不法投棄件数が少なくなってきたこともあり、実施していません。 「資源ごみ集積所への監視カメラ設置基数及び箇所数」は、地区からの要望で実施しており、令和4年3月31日時点の監視カメラの設置数は5基、年間の設置箇所数は30箇所となっており、近年3年間と同一になっています。</p> <p>《今後の方針》 今後も不法投棄を防止するため啓発看板の貸出や資源ごみ集積場への監視カメラ設置を実施し、適正なごみの出し方についてごみカレンダーや暮らしの便利帳等で周知を図り、ごみの適正な処理を推進します。</p>								
環境審議会からの提言 (平成29年度)	不法投棄の件数も減少してきており、さらなる市民のごみを適正に処理する意識の向上と不法投棄撲滅を目指して、今後も引き続き、地域環境保全委員の活用、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄されやすい環境をなくすよう市民への啓発などに努められたい。								
環境審議会からの提言 (平成30年度)	不法投棄の件数も減少してきており、さらなる市民のごみを適正に処理する意識の向上と不法投棄撲滅を目指して、今後も引き続き、地域環境保全委員の活用、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄されやすい環境をなくすよう市民への啓発などに努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和元年度)	不法投棄が多い場所を把握し、市民のごみを適正に処理する意識の向上と不法投棄撲滅を目指して、今後も引き続き、地域環境保全委員の活用、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄されやすい環境をなくすよう市民への啓発などに努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和2年度)	不法投棄が多い場所を把握し、市民のごみを適正に処理する意識の向上と不法投棄撲滅を目指して、今後も引き続き、地域環境保全委員の活用、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄されやすい環境をなくすよう市民への啓発などに努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和3年度)	不法投棄が多い場所を把握し、市民のごみを適正に処理する意識の向上と不法投棄撲滅を目指して、今後も引き続き、地域環境保全委員の活用、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄されやすい環境をなくすよう市民への啓発などに努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和4年度)	不法投棄が多い場所を把握し、市民のごみを適正に処理する意識の向上と不法投棄撲滅を目指して、今後も引き続き、地域環境保全委員を活用するとともに、地域住民とも協力し、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄されやすい環境をなくすよう市民への啓発などに努められたい。								

【環境目標】Ⅳ 青い地球を次の世代につなぐまち

<基本的取り組み> 1 低炭素社会に向けた活動の実践

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3		R3	
市民1人当たりの二酸化炭素排出量	※旧方式 5.70t.co2/人・年 (新方式 5.27t.co2/人・年)	5.06t.co2/人・年	4.92t.co2/人・年	4.84t.co2/人・年	4.45t.co2/人・年	4.30t.co2/人・年	A	※旧方式 5.04t.co2/人・年 (新方式 4.77t.co2/人・年)	エネルギー使用量を二酸化炭素排出量で表したもので、省エネルギー行動の普及が進むと、排出量が減少すると考えられます
販売電力(低圧)量	191,616kWh (全体販売量 407,724MWh)	424,118MWh ※H29より低圧電力量が算出できないため、市内エリア全体の販売電力量を記載	414,522MWh	407,613MWh	415,794MWh	417,146MWh	C	156,310kWh (全体販売量 394,796MWh)	家庭のエネルギー消費量を表したもので、各家庭で電気の節約が図られると、電力量が減少すると考えられます

取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み
		H29	H30	R1	R2	R3	
市民1人当たりの自動車保有台数	0.64台/人	0.65台/人	0.65台/人	0.65台/人	0.66台/人	0.66台/人	公共交通機関を充実させ、市民の自動車利用を削減します
「緑のカーテン」チャレンジの実施件数	市民：144件 公共施設：50件 事業所等：0件	市民：175件 公共施設：50件 事業所等：0件	市民：176件 公共施設：45件 事業所等：0件	市民：179件 公共施設：46件 事業所等：0件	市民：中止 公共施設：45件 事業所等：0件	市民：中止 公共施設：45件 事業所等：0件	緑のカーテンの普及に努めます
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「市民1人当たりの二酸化炭素排出量」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、製造業や建築業などの産業部門、事務所や商業・サービス業施設などの業務部門などにおいて、二酸化炭素排出量が大きく削減したため、前年度より減少となりました。 ※平成29年度よりガスの小売自由化に伴い、全体量の把握ができなくなったこともあり、環境省の策定したマニュアルに基づき算定方法の見直しを行っております。 「販売電力量」は、現状値より減少していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅ワークやオンライン授業の利用が増えたこと、外出自粛のために自宅で過ごす時間が長くなったなどの生活様式の変容があったため、販売電力量は増加し目標値を達成することができませんでした。 ※平成29年度より低圧電力の販売量の把握ができなくなったため、市内エリア全体の販売量と比較しています。</p> <p>《市の取り組み状況》 「市民1人当たりの自動車保有台数」は、現状値より少しずつ増加しています。 『「緑のカーテン」チャレンジの実施件数』は、令和2年度より市民向けの「緑のカーテン」チャレンジセット、令和3年度より公共施設向けの堆肥などの配布は中止となりました。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、イベント等で、市民へ低炭素社会に向けた取り組みやすい行動を周知するとともに、地球温暖化対策について啓発し、将来に向けた人材作りに努めます。</p>						
環境審議会からの提言 (平成29年度)	今後も引き続き、クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなどの市民が取り組みやすいものから啓発されたい。また、環境フェスタを含めたイベント等で、市民へ低炭素社会に向けた取り組みである「緑のカーテン」や「環境家計簿」を普及促進、周知に努められたい。地球温暖化対策に関する活動を意識付けるアンケートを行い、環境配慮行動が浸透するよう、啓発するとともに、将来に向けた人材作りにも努められたい。						
環境審議会からの提言 (平成30年度)	今年度の異常気象の状況も考えられるため、市民の取り組みやすい無理のない、温暖化対策の取り組みを啓発されたい。また、環境フェスタを含めたイベント等で、市民へ低炭素社会に向けた取り組みである「緑のカーテン」や「環境家計簿」を普及促進、周知し、環境配慮行動が浸透するよう、啓発するとともに、将来に向けた人材作りにも努められたい。						
環境審議会からの提言 (令和元年度)	今年度の異常気象の状況も考えられるため、市民の取り組みやすい無理のない、地球温暖化対策の取り組みを啓発されたい。また、環境フェスタを含めたイベント等で、市民へ低炭素社会に向けた取り組みである「緑のカーテン」や「環境家計簿」を普及促進、周知し、環境配慮行動が浸透するよう、市民団体等と連携しながら啓発するとともに、環境教育を行い将来に向けた人材作りにも努められたい。						
環境審議会からの提言 (令和2年度)	今年度の異常気象の状況も考えられるため、市民の取り組みやすい無理のない、地球温暖化対策の取り組みを啓発されたい。また、公共施設のLED照明の率先導入や、環境に関するイベント等で低炭素社会に向けた取り組みである「緑のカーテン」や「環境家計簿」を普及促進し、環境配慮行動が浸透するよう、市民団体等と連携しながら啓発するとともに、環境教育を行い将来に向けた人材作りにも努められたい。						
環境審議会からの提言 (令和3年度)	低炭素社会の実現に向け、市民の取り組みやすい無理のない、地球温暖化対策の取り組みを啓発されたい。また、公共施設のLED照明の率先導入や、環境に関するイベント等では、市民一人ひとりが簡単にできる具体的な取り組みを普及促進し、環境配慮行動が浸透するよう、市民団体等と連携しながら啓発するとともに、環境教育を行い将来に向けた人材作りにも努められたい。						
環境審議会からの提言 (令和4年度)	脱炭素社会の実現に向け、市民の取り組みやすい無理のない、地球温暖化対策の取り組みを啓発されたい。また、公共施設のLED照明の率先導入や、環境に関するイベント等では、市民一人ひとりが簡単にできる具体的な取り組みを普及促進し、環境配慮行動が浸透するよう、市民団体等と連携しながら啓発するとともに、環境教育を行い将来に向けた人材作りにも努められたい。						

＜基本的取り組み＞ 2 新エネルギー、省エネ設備の普及促進

指 標 名		現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R3	指標の見方
			H29	H30	R1	R2	R3			
住宅用地球温暖化 対策設備設置費補助 (年間)	住宅用太陽光発電 システム(太陽光 発電)	185件	97件	117件	22件	25件	30件	A	185件	住宅における省エネ設備導入状況の目 安となるもので、省エネ設備導入が進 むことにより、エネルギー利用の効率 化が図られると考えられます
	定置用リチウムイ オン蓄電システム (蓄電池)	—	38件	50件	78件	68件	66件		20件	
	家庭用エネルギー 管理システム (HEMS)	—	27件	45件	44件	42件	41件		40件	

取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み
		H29	H30	R1	R2	R3	
公用車の低公害車の導入率	27.8% 低公害車：30台 公用車：108台	31.1% 低公害車：33台 公用車：106台	33.9% 低公害車：36台 公用車：106台	39.0% 低公害車：41台 公用車：105台	42.3% 低公害車：44台 公用車：104台	45.2% 低公害車：48台 公用車：106台	低公害車への転換及び普及促進に努めます
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「住宅用地球温暖化対策設備設置費補助」は、FIT価格の低下やニーズの変化に伴い、令和元年度から住宅用太陽光発電システムは、家庭用エネルギー管理システムと蓄電システムなどの設備や、高性能外皮等（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）と一体的に導入し、より電力の自家消費が促進されるように補助対象を変更してきました。よって、住宅用太陽光発電システムの設置件数は減少しましたが、他の両システムは、目標値を上回っていることから、目標を達成することができました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「公用車の低公害車の導入率」は、平成29年度にPHVを2台導入するなど、買い替えに伴い導入可能な低公害車を導入しています。</p> <p>《今後の方針》 今後も、市民ニーズに合わせた住宅用地球温暖化対策設備設置費補助を行い、また、低公害車への転換及び普及を促進し、新エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進します。</p>						
環境審議会からの提言 (平成29年度)	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金は、市民の関心とニーズが高いため、今後も予算拡充に努め、省エネルギー化を推進されたい。また、今後、更新する公用車は、率先してEV・PHVなどの低公害車へ転換されたい。						
環境審議会からの提言 (平成30年度)	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金は、市民の関心とニーズが高いため、今後も予算拡充に努め、より省エネルギー化できる設備の導入を推進されたい。また、今後、更新する公用車は、率先してEV・PHVなどの低公害車へ転換されたい。						
環境審議会からの提言 (令和元年度)	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金は、市民の関心とニーズが高いため、今後も予算拡充に努め、より省エネルギー化できる設備の導入を推進されたい。また、今後、更新する公用車は、率先してEV・PHVなどの低公害車へ転換すると同時に市が行っている取り組みを市民に周知されたい。						
環境審議会からの提言 (令和2年度)	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金は、市民の関心とニーズが高いため、今後も予算拡充に努め、設備の導入を推進されたい。また、市民への手本になるよう、公共施設へ太陽光発電設備などの率先導入や、更新する公用車は率先してEV・PHVなどの低公害車へ転換を行っていただきたい。同時に、市が行っている取り組みを市民に周知されたい。						
環境審議会からの提言 (令和3年度)	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金は、市民の関心とニーズが高いため、今後も予算拡充に努め、設備の導入を推進されたい。また、市民への手本になるよう、公共施設へ太陽光発電設備などの率先導入や、更新する公用車は率先してEV・PHVなどの低公害車へ転換を行っていただきたい。同時に、市が行っている取り組みを市民に周知されたい。						
環境審議会からの提言 (令和4年度)	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金は、市民の関心とニーズが高いため、今後も予算拡充に努め、設備の導入を推進されたい。また、市民への手本になるよう、公共施設へ太陽光発電設備などの率先導入や、更新する公用車は率先してEV・PHVなどの低公害車へ転換を行っていただきたい。同時に、市が行っている取り組みを市民に周知されたい。						

<基本的取り組み> 3 公共交通の充実と利用促進

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R3	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3			
都市計画道路の歩道整備率	72.3%	72.5%	72.8%	72.8%	72.8%	72.8%	C	74.0%	安全に移動できる歩道の整備が進むと、過度の自動車依存を抑制できると考えられます
公共交通機関などの利用促進の啓発回数	5回	12回	12回	13回	7回	8回	B	12回	公共交通機関などの利用について啓発を重ねることで、公共交通機関などの利用者数が多くなると考えられます
取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み		
		H29	H30	R1	R2	R3			
市が補助している路線の利用者数	536,680人 (8.22人/1便)	528,918人 (8.35人/1便)	529,865人 (8.38人/1便)	533,656人 (8.44人/1便)	391,613人 (6.27人/1便)	415,649人 (6.93人/1便)	公共交通機関を維持・改善するよう働きかけます		
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「都市計画道路の歩道整備率」は、計画通り整備しており、平成30年度から横ばいとなっておりますが、順調に進んでおります。 「公共交通機関などの利用促進の啓発回数」は、広報における啓発は6回行い、広報以外に啓発のための講座等を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止となり、目標値を達成することはできませんでした。</p> <p>《市の取り組み状況》 「市が補助している路線の利用者数」は、1便当たりの利用者数は現状値と比較して、増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年は減少しています。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、歩行者の安全確保のため歩道の整備、維持管理に努め、自動車による環境負荷の低減のため公共交通機関の啓発を図るとともに維持・改善させるよう事業者働きかけます。</p>								
環境審議会からの提言 (平成29年度)	<p>通勤・通学等に公共交通機関を利用する市民が増加すると、環境負荷の低減につながるため、市民への既存バス路線の利用を促進させるため、広報等で啓発を図るとともに、今後も引き続き、歩行者等の安全確保の観点から、インフラ整備に尽力されたい。</p>								
環境審議会からの提言 (平成30年度)	<p>通勤・通学等に公共交通機関を利用する市民が増加すると、環境負荷の低減につながるため、市民への既存バス路線の利用を促進させるため、広報等で啓発を図るとともに、今後も引き続き、歩行者や自転車利用者等の安全確保の観点から、インフラ整備に尽力されたい。</p>								
環境審議会からの提言 (令和元年度)	<p>環境負荷の低減につながるため、市民へ通勤・通学等に公共交通機関の利用と既存バス路線の利用を促進させるため、広報等で啓発を図るとともに、今後も引き続き、歩行者や自転車利用者等の安全確保の観点から、インフラ整備に尽力されたい。</p>								
環境審議会からの提言 (令和2年度)	<p>環境負荷の低減につながるため、市民へ通勤・通学等に公共交通機関の利用と既存バス路線の利用を促進させるため、広報等で啓発を図るとともに、今後も引き続き、歩行者や自転車利用者等の安全確保の観点から、インフラ整備に尽力されたい。</p>								
環境審議会からの提言 (令和3年度)	<p>環境負荷の低減につながるため、市民へ通勤・通学等に公共交通機関の利用と既存バス路線の利用を促進させるため、広報等で啓発を図るとともに、今後も引き続き、歩行者や自転車利用者等の安全確保の観点から、インフラ整備に尽力されたい。</p>								
環境審議会からの提言 (令和4年度)	<p>環境負荷の低減につながるため、市民へ通勤・通学等に公共交通機関の利用と既存バス路線の利用を促進させるため、広報等で啓発を図られたい。今後も引き続き、歩行者や増加傾向にある自転車利用者の安全確保の観点から、インフラ整備に尽力されたい。</p>								

<基本的取り組み> 4 フロン類対策の推進

指 標 名	現状 (H27)	実績値					進捗評価 (直近年度)	R3	指標の見方
		H29	H30	R1	R2	R3			
冷蔵庫・エアコンの回収方法やフロン類の適正な処理の啓発回数	—	1回	1回	1回	1回	1回	B	4回	適切な処理や回収方法についての啓発を行うことで、不法投棄の防止など、環境保全につながると考えられます
取り組み状況を示す項目	現状 (H27)	実績値					主な市の取り組み		
冷蔵庫、エアコンの不法投棄件数	0件 うち冷蔵庫0件 エアコン0件	0件 うち冷蔵庫0件 エアコン0件	1件 うち冷蔵庫1件 エアコン0件	4件 うち冷蔵庫4件 エアコン0件	2件 うち冷蔵庫0件 エアコン2件	1件 うち冷蔵庫1件 エアコン0件	冷蔵庫・エアコンの不法投棄を防止し、ゼロを維持します		
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「冷蔵庫・エアコンの改修方法やフロン類の適正な処理の啓発回数」は、市のホームページで適正な処理に関する啓発を常時行っているため、1回としています。</p> <p>《市の取り組み状況》 「冷蔵庫、エアコンの不法投棄件数」は、1件（うち、可燃ごみ置場0件、資源ごみ置場1件）ありました。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、家電リサイクル法による冷蔵庫・エアコン回収の徹底及び実績を把握し、不法投棄を防止するため、啓発看板の貸出やパトロールを実施し、広報やホームページにて、フロン類の適正な取り扱いの情報提供に努めます。</p>								
環境審議会からの提言 (平成29年度)	冷蔵庫・エアコンの不法投棄件数は0件を目指すよう、啓発活動やパトロールの実施に努められたい。また、環境学習アドバイザー派遣事業などの利用により、職場、地域、各家庭、学校教育等でオゾン層の保護等に関する出前講座を開催するなど、さらなる情報提供や啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (平成30年度)	冷蔵庫・エアコンの不法投棄件数は継続して0件を目指すよう、啓発活動やパトロールの実施に努められたい。また、環境学習アドバイザー派遣事業などの利用により、職場、地域、各家庭、学校教育等でオゾン層の保護等に関する出前講座を開催するなど、さらなる情報提供や啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和元年度)	冷蔵庫・エアコンの不法投棄件数は0件を目指すよう、啓発活動やパトロールの実施に努められたい。また、環境学習アドバイザー派遣事業などの利用により、職場、地域、各家庭、学校教育等でオゾン層の保護等に関する出前講座を開催するなど、さらなる情報提供や啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和2年度)	冷蔵庫・エアコンの不法投棄件数は0件を目指すよう、啓発活動やパトロールの実施に努められたい。また、環境学習アドバイザー派遣事業などの利用により、職場、地域、各家庭、学校教育等でオゾン層の保護等に関する出前講座を開催するなど、さらなる情報提供や啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和3年度)	冷蔵庫・エアコンの不法投棄件数は0件を目指すよう、啓発活動やパトロールの実施に努められたい。また、環境学習アドバイザー派遣事業などの利用により、職場、地域、各家庭、学校教育等でオゾン層の保護等に関する出前講座を開催するなど、さらなる情報提供や啓発に努められたい。								
環境審議会からの提言 (令和4年度)	冷蔵庫・エアコンの不法投棄件数は0件を目指すよう、啓発活動やパトロールの実施に努められたい。また、環境学習アドバイザー派遣事業などの利用により、職場、地域、各家庭、学校教育等でオゾン層の保護等に関する出前講座を開催するなど、さらなる情報提供や啓発に努められたい。								